

令和7年6月25日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 内山 美穂子

### 産業建設常任委員会報告書

令和7年6月5日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

#### 記

#### 1 委員会開催日

令和7年6月5日（1日間）

#### 2 審査事件

陳情第4号 令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書

#### 3 陳情の趣旨

北海道最低賃金の引き上げは、日本国憲法第25条に定められている「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としていることから、人間らしく暮らすための下限額として最も重要なものである。

道内で働く者の暮らしは昨今の物価上昇で一層厳しく、2024年に引き上げた50円で、道内の常用労働者 216万人（内パート労働者64.7万人）の内、60万人弱の労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況である。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めているが、現状では最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができない。

政府は2020年代に全国平均1,500円を目指すこととしており、中小・零細事業者への支援を同時に進め、大幅引き上げに向けた環境整備が必要である。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済にも悪影響を与えかねない。

については、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会における令和7年度の北海道最低賃金の改正について、意見書の提出を求めるもの。

#### 4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

#### 5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。